

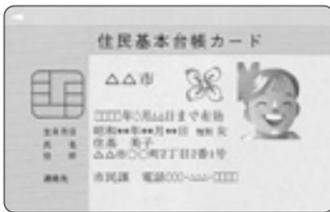
## 住民基本台帳カードを取得しませんか

▼問い合わせ 住民グループ ☎079 (435) 2363

住民基本台帳カードは身分証明書として利用できます。顔写真付きの住民カードは金融機関で口座を開設するときや携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同時に身分証明書として利用できます。運転免許証のない方や、運転免許証を返納した高齢の方に特に役立ちます。

### 住民基本台帳カード取得に必要なもの

- 縦45mm×横35mmの写真(顔写真付きのカードを希望される方)
- 上半身、無帽、正面、無背景で6カ月以内に撮影したもの(※1)
- 運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付き証明書など(※2)
- 印鑑
- 交付手数料500円
- 役場内で顔写真を撮るサービスもご利用いただけます。(無料)



### 戸籍のまめ知識

播磨町は平成13年9月29日に戸籍のコンピュータ化を行っています。コンピュータ化された横書きの戸籍には、それまでの縦書きの戸籍で除籍になった人(お亡くなりになった人、結婚した予ごもなど)は記載されていません。また、一部の身分事項(転籍、離婚の事実など)も内容によっては記載されていません。それまでの縦書きの戸籍は「改製原戸籍」として取得できますので、必要な場合は窓口で申し出てください。

※1 官公署が発行した顔写真付きの証明書をお持ちでない方は、ご自宅に照会文書を送付しますので、カードをお渡していただけるまでに2、3日かかります。

## 11月6日(月)から 上野添・北野添地区の住居表示を実施します

▼問い合わせ 住民グループ ☎079 (435) 2364

### 新しい住所

播磨町では、住みよい町づくりの一環として、町内の市街地全域を対象に順次「住居表示」を実施しています。このたび、11月6日(月)より上野添・北野添地区で住居表示を実施し、この地区では住所が新しくなります。

新しい住所は、従来の土地の番地を使った表わし方をやめ、住所だけに使う番号(ハウスナンバー)を使って表わします。ハウスナンバーは、道路や水路など目に見えるものを利用して、一定のルールに従って番号をつけます。

### だれにでもわかりやすく

また、住居表示を実施した区域の建物には、1軒ずつ住居番号表示板を取り付けます。公園などには案内板を設置し、電柱にも表示板を設置します。そのため、地図上で目的地を探すことが楽になるだけでなく、現地でも簡単に目的地にたどり着くことができます。このことは、高齢化社会において、緊急時の対応にとっても有効だと考えます。

### 上野添・北野添地区の皆さまへ

10月初めより、新しい住所のお知らせを各戸に配布しております。住所の変更手続きなどの説明パンフレットを一緒にお渡ししておりますので、必要な手続きをよろしくお願いたします。

お知らせが届いていない方は、恐れ入りますが住民グループまでご連絡ください。一時的にご不便をお掛けしますが、住居表示の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

従来の住所  
播磨町野添(二子・野添北○丁目)○○番地の○  
↓  
新しい住所  
播磨町上野添(北野添)○丁目○番○号

## ご存知ですか? 住宅改造費助成制度

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

高齢の人や障害のある人が住みなれた住宅で安心して自立した生活を送るために、既存の住宅を改造する場合、その費用の一部を助成しています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 特別型

申請にあたっては、必ず事前の申請が必要です。また、申請は1住宅1回限りです。  
▼対象者 播磨町に住所があり町税を滞納せず、次のいずれかに該当する方(所得制限があります)

### 一般型

- ① 60歳以上の方がいる世帯
- ② 介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ③ 身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた方がいる世帯(条件があります)

### 助成要件

- ① 3カ所以上の改造を行い、指定する必須工事を行うこと(助成金は最高33万3千円まで)



一般型に規定するような制約はありませんが、対象者となる高齢者などが自宅で日常生活を送るために必要な住宅の改造であり、住まいの改良相談員が必要と認める工事が対象となります。  
※特別型について、介護保険制度の「住宅改修費の支給」と併せて実施する場合は、最初の改造のみに適用されますので、ご注意ください。

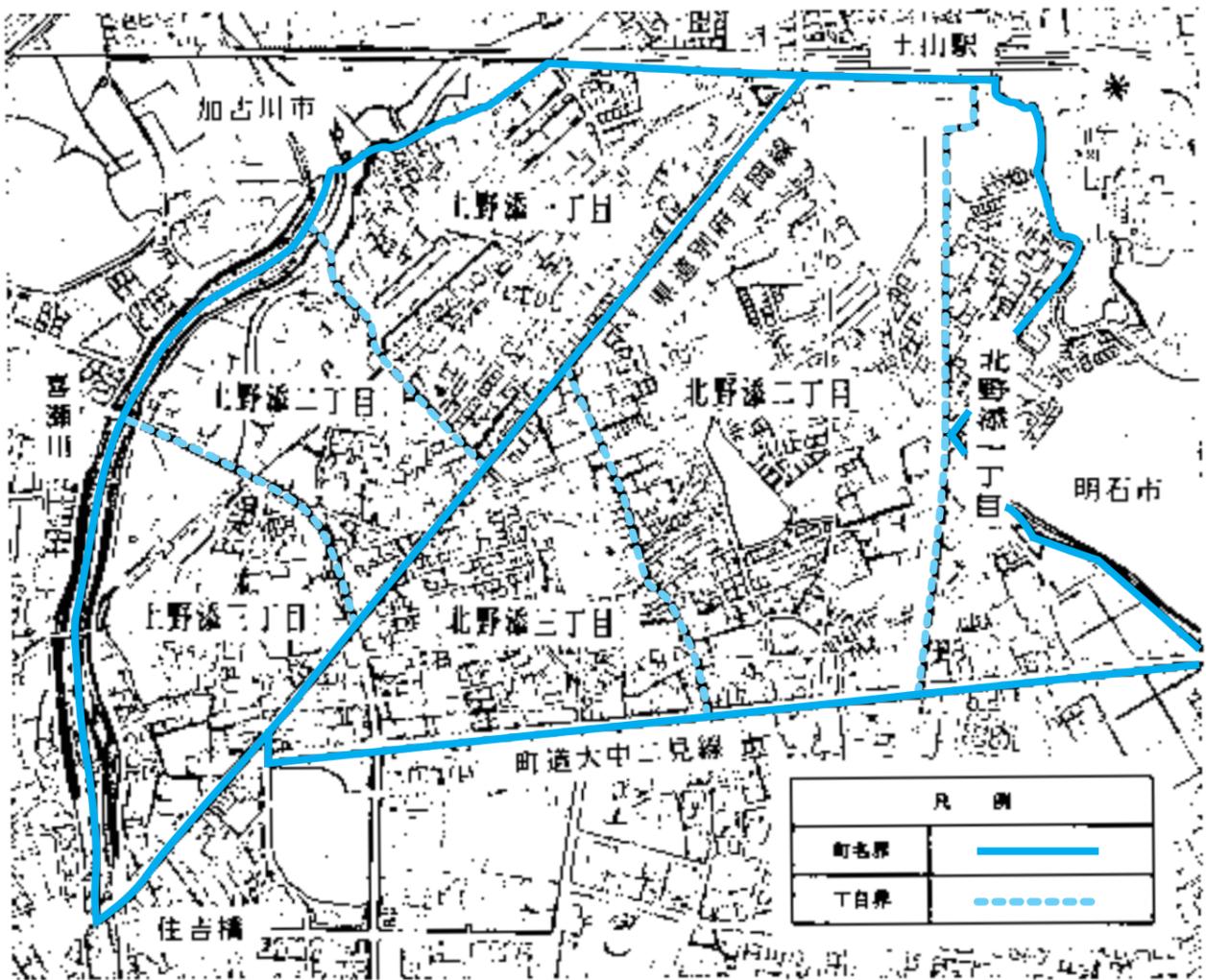
### ▶ 助成対象箇所と限度額

改造箇所	限度額	
	一般型	特別型
浴室・洗面所	40万円	45万円
トイレ	30万円	24万円
玄関	20万円	18万円
階段・廊下	10万円	16万円
居室	10万円	19万円
台所	10万円	16万円

※限度額の合計は100万円まで。他の制度が優先する場合、合計で100万円までとなります。

### ▶ 助成率

一般型	助成率	
	1/3	所得制限あり
3/3	生活保護法による被保護世帯	
9/10	町民税非課税世帯	
特別型	9/10	所得税非課税世帯で町民税均等割のみの世帯
	2/3	所得税非課税世帯で町民税所得割課税世帯
	1/2	所得税課税世帯、所得制限あり



今年もやるよ!

# 全国幼稚園ウィーク in はりま

11月13日(月)～19日(日)

## はりまの元気っ子 みんなで町をきれいにしよう!

～おじいちゃん、おばあちゃん、地域の人と一緒に～

11月13日(月)

〈雨天の時は14日(火)に〉

播磨幼稚園・蓮池幼稚園・播磨西幼稚園の5歳児が  
それぞれの園から、播磨中学校までの間を、おじいちゃん  
おばあちゃん・地域の人と一緒に歩きながら  
町をきれいにします。

きれいに  
するぞ!

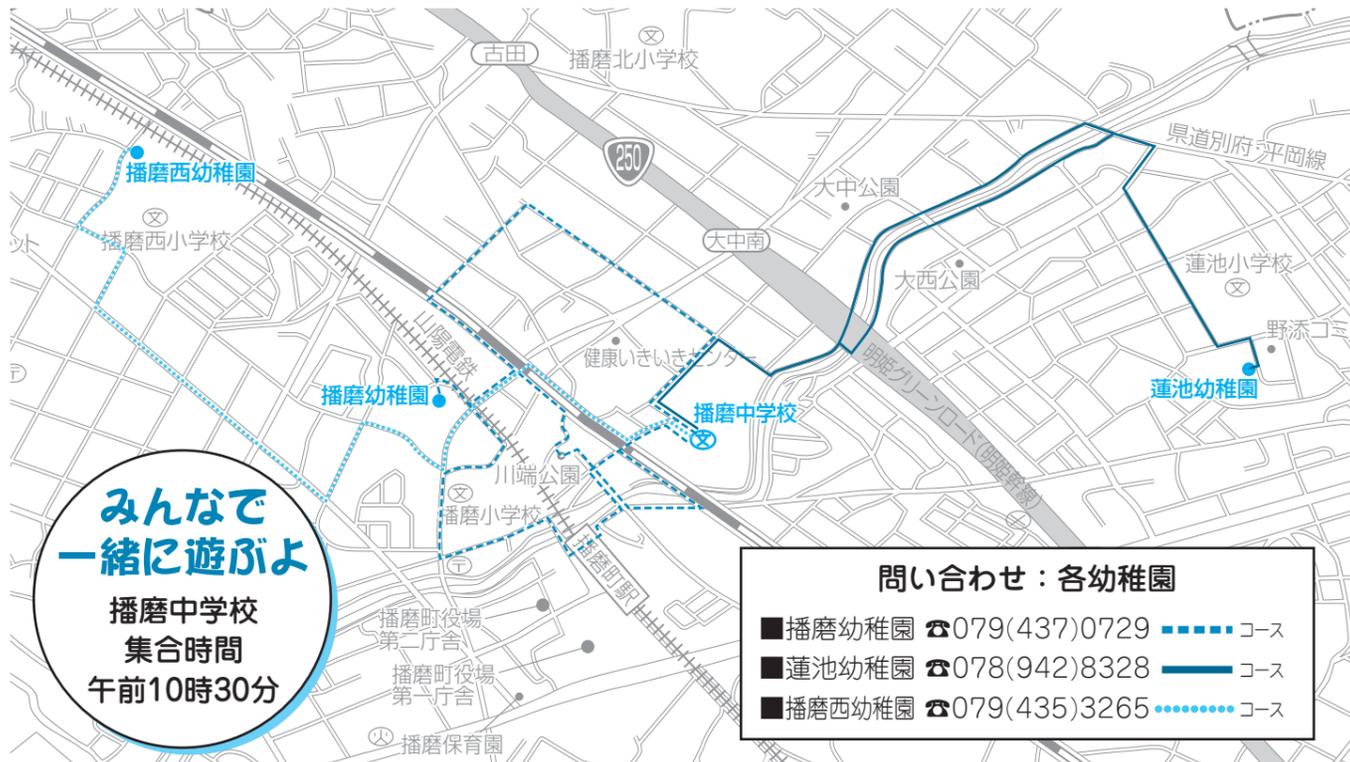
一緒に  
遊んだよ!



ここにも  
おちてる!

▲去年もまちをきれいにしました

～この道を通るよ～ 各園出発時間 午前9時30分



## 障害者自立支援法による福祉サービス利用の変更点

▶問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2361

10月からの障害者自立支援法の全面的な施行により、自立支援給付（移動介護を除くヘルパー、短期入所、施設入所および通所など）と町が実施主体となる地域生活支援事業（移動支援、日帰り短期入所、移動入浴およびコミュニケーション支援など）にそれぞれの受給者証を発行しています。（両方とも原則一割負担になります。播磨町では両方の利用者負担額の合計が月額上限を超えた場合には領収書コピーの添付）各受給者証に記載する障害福祉サービスは次の通りです。

### 自立支援給付とは

身体介護および家事援助などを行うヘルパー、短期入所、行動援護（重度の知的・精神障害の方の行動時に必要な介助や補助を行います）、生活介護（日中施設での入浴・排せつ・食事の介護などを行います）、ケアホーム（食事・入浴・排せつなどの介護付のグループホーム）、施設入所などの介護給付とグループホーム、自立訓練など、就労移行継続支援などの訓練等給付です。

### 地域生活支援事業とは

#### 1. 相談支援

3障害（身体・知的・精神）それぞれの専門の相談員が本人やご家族の相談に無料で応じます。  
 ・身体(毎木曜) 午前10時～正午  
 ・知的(毎火曜) 午後2時～4時  
 ・精神(毎金曜) 午前10時～正午  
 予約により面談や訪問（それぞれの曜日の午後）を行います。 予約 ☎079(435)2062

#### 2. コミュニケーション支援

従来から行っていた手話や要約筆記者奉仕員の派遣などの事業のことです。（利用料金は従来と変更してお

りません）

#### 3. 移動支援

外出時に支援が必要な障害者の方に移動の支援を行います。

#### 4. 経過的デイサービス

来年4月1日から生活介護や地域活動支援センターに移行予定の施設で障害者デイサービス（入浴・食事・排せつなどの介助を行います）を利用される方が該当します。

#### 5. 日中一時支援

障害者などを日常的に介護しているご家族の一時的な休息などのため障害者を日中預ります。

#### 6. その他

移動入浴サービス（寝たきりの障害者のため移動入浴車が訪問します）

地域生活支援事業は受給者証には記載しませんが、日常生活用具の給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害児生活訓練(夏休み中)、障害児(者)水泳教室などの事業も行なっております。

## 国民年金Q&A こんな時はどうしたらいいの？（裁定請求編）

Q. もうすぐ、65歳になります。年金を受け取るだけの期間は保険料を納めましたが無きなくとも年金は自動的にもらえるようになるのですか。

▶問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎079(427)4511 保険年金グループ ☎079(435)2581

### A. 年金は請求しないともらえません。

年金は条件を満たした時から自動的に受けられるようになるわけではありません。年金を受け取るためには、裁定請求を行い、その権利があることを社会保険事務所に確認してもらう必要があります。

65歳での請求は誕生日の前日からできますが、一般的には次の書類などが必要です。

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②戸籍謄本（証明日が誕生日の前日以降のもの）
- ③住民票謄本（証明日が誕生日の前日以降のもの）
- ④預(貯)金通帳（本人名義のもの）
- ⑤認印（朱肉を使う印鑑）
- ⑥配偶者の年金証書（配偶者が年金を受けているとき）
- ⑦年金加入期間確認通知書（共済年金に加入していた夫に扶養されていたとき）
- ⑧所得証明書（配偶者に加給年金がついているとき。必ず、社会保険事務所にお問い合わせください）

その他、年金請求する方の年金加入状況などによって、他の書類が必要になる場合がありますので、請求手続を取る前に、まず、加古川社会保険事務所にご相談ください。

### 請求窓口のちがい

国民年金第1号被保険者期間のみの人	国民年金グループ
国民年金第3号被保険者期間がある人	加古川社会保険事務所
厚生年金期間などが1ヵ月以上ある場合	
2つ以上の年金に加入したことがある人	国民年金
	厚生年金
共済組合の人	各共済組合事務局

それぞれ必要書類を確認のうえ行ってください。

※厚生年金をすでに受給している人は、65歳の誕生日の初旬に社会保険庁から「老齢給付裁定請求書(ハガキ)」が送付されますので住民グループで住所などの証明を受けて、ハガキを送付することで老齢基礎年金の請求となります。

### 繰り上げ請求・繰り下げ請求

老齢基礎年金の請求は原則65歳ですが、60歳から64歳の間でも、希望するときから年金を受け取ることができます。また、65歳になっても年金を請求しないで、66歳以降の希望したときから年金を受け取ることができます。

繰り上げ請求、繰り下げ請求をしたときは、その人の年齢によりそれぞれ減額率・増額率が決定され、支給率は生涯変わりません。



▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループまで。

- 役場・教育委員会 ☎079(435)0355 ①(435)3398
- 健康いきいきセンター ☎079(435)5578 ①(435)5227
- 福祉しあわせセンター ☎079(435)1712 ①(436)5610
- デイサービスセンター ☎079(437)6155 ①(437)0065
- 加古川総合保健センター ☎079(429)2923 ①(429)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482



### 都市計画に関する説明会の開催

県では各市町一斉に用途地域などの見直しを進めているところですが、この見直しにおける町素案の説明会を次の通り開催します。なお、今回見直しをする区域および内容などは広報はりま10月号12ページをご覧ください。

- ▼日時 11月24日(金) 午後7時～11月25日(土) 午後7時～11月26日(日) 午前10時～
- ▼場所 野添コミセン
- ▼問い合わせ 都市計画グループ ☎079(435)2366

### 「ご存じですか?」 検察審査会

「交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない」とこのような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

- ▼問い合わせ 〒670009 47 姫路市北条1丁目250番地 神戸地方裁判所姫路支部内姫路検察審査会事務局 ☎079(223)2721

### 交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	1,872(-113)	2,268(-169)	12(+6)
稲美町	225(-9)	276(+5)	0(-1)
播磨町	175(-21)	205(-51)	0(±0)

### 犯罪発生状況

8月の町内犯罪発生件数 59件 (前月比+15件)

種別	件数
空き巣など	9
忍び込みなど	1
オートバイ盗	2
自転車盗	11
自動車盗	1
自動販売機ねらい	1
車上ねらいなど	6
ATMねらい	2
万引き	1
暴行	1
器物損壊	12
詐欺	1
脅迫	1
公然わいせつ	1
その他	9

平成18年犯罪累計436件

### 消費税法説明会

新たに消費税課税事業者となる方などを対象に、制度の概要を実務的に解説する説明会を開催します。参加費無料。

- ▼日時 11月9日(木) 午後2時～3時30分
- ▼場所 播磨町商工会館2階会議室
- ▼相談員 近畿税理士会加古川支部所属税理士
- ※別途11月20日(月)～22日(水)、各日午前9時30分～午後3時30分に無料個別相談会を開催します。(要予約)
- ▼問い合わせ 播磨町商工会 ☎079(435)1630

### おくやみ

氏名(敬称略)	町名	年齢
秋本 好弘	(野添)	63
荒川 博	(北本荘)	74
池亀 金治	(野添)	56
木谷 一枝	(宮西)	81
北山 茂郎	(大中)	80
黄 霜子	(野添)	80
藤原 澄	(野添)	79

### 消防団非常呼集

播磨町消防団では、例年、秋の全国火災予防運動期間中に、消防団員の訓練と防火啓発のため、非常呼集を実施しています。

- ▼日時 11月11日(土)の夜
- ▼場所 蓮池(蓮池小学校西)
- ※当日の夜、防災行政無線のサイレンを合図に消防団員が参集し、放水を行います。
- 付近住民の皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願ひします。
- ▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

### 秋の全国火災予防運動

119の日(11月9日)から15日(水)までの1週間、全国火災予防運動が実施されます。

- ▼問い合わせ 〒670009 47 姫路市北条1丁目250番地 神戸地方裁判所姫路支部内姫路検察審査会事務局 ☎079(223)2721

### 猫の引き取り

11月6日(月) 午前9時～11時

▼場所 健康安全グループ

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

### 犬の引き取り

毎週水曜日 午前10時15分～10時35分

▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭(印鑑持参)

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

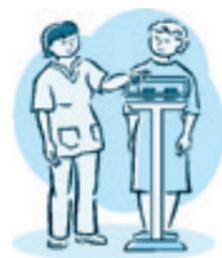
※時間は厳守でお願いします。

▼問い合わせ 明石健康福祉事務所動物衛生課 ☎078(917)1622

## 募集

### パート保健師を募集します

- ▼業務内容 保健事業(健康診査、健康相談、健康教育、家庭訪問など)
- ▼勤務日数 週に5日程度
- ▼期間 11月～3月31日(契約更新も可能)
- ▼勤務時間 原則午前8時30分～午後5時15分 半日勤務でも可能
- ▼応募・問い合わせ 勤務条件など詳細については相談に応じますので、お問い合わせください。
- 健康安全グループ ☎079(435)2611



### 播磨町花と緑の協会

寄せ植え展 作品募集

野添であい公園で寄せ植え展を催します。出展作品を次の通り募集します。

- ▼当日会場にて、協会で栽培した花苗の販売をします。
- ▼展示日時 11月3日(祝)～4日(土) 午前9時～午後5時
- ▼場所 野添であい公園 管理棟前
- ▼搬入日時 11月3日(祝) 午前8時～
- ▼問い合わせ 播磨町花と緑の協会 鈴木 貞一宅 ☎078(943)4087

### 自衛隊兵庫地方協力本部 自衛官募集

- ▼種目 自衛隊生徒
- ▼応募資格 平成19年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子
- ▼受付期間 11月1日(水)～1月9日(火)
- ▼1次試験 平成19年1月13日(土)
- ▼入隊・入校 平成19年3月下旬
- ▼待遇その他 修学年限4年(高卒資格取得)。身分は特別職国家公務員、卒業時3等陸海空曹へ
- ▼問い合わせ 加古川地域案内所 ☎079(426)3290

### 勤労者住宅金融資産変動金利の利率の変更

この制度は、播磨町と取扱金融機関がそれぞれ資金を負担し、勤労者の持家を促進するための制度です。融資に伴う信用保証料の負担を町が行います。

10月2日融資実行分より変動金利の融資利率が次の通り変更になります。ご利用についてはお問い合わせください。

1. 労働金庫の基準金利(変動型) 年2.625%(従来は年2.375%)
  2. 勤労者住宅融資の金利(変動型) 年1.89%
  3. 適用期間 平成18年10月2日融資実行分より
- ▶問い合わせ
- ・近畿労働金庫 高砂支店 ☎079(442)3471
  - ・加古川ローンセンター ☎0120(038)664
  - ・住民グループ ☎079(435)2364

・酒を飲んだら運転しない! ・酒を飲んだ者には運転させない! ・運転する者に酒を出さない、すすめない! を守り、飲酒運転をみんなで追放しましょう。



# 催し

## 上級救命講習会

固定や止血などの応急手当、搬送法、AED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法の講習です。受講者には、修了証を交付します。

▼日時 11月25日(土) 午前9時～午後5時

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人

▼定員 先着30人

▼申し込み・問い合わせ 11月8日(水) 午前9時から、電話で受け付けます。(月曜、祝日を除く)

加古川市防災センター  
☎079(423)0119



▲AEDの1つ

## 防火管理者資格取得講習会

学校、病院、工場、共同住宅などの「多数の者が出入りし、勤務し、または居住する防火対象物で政令で定めるもの」においては、消防法第8条第1項により防火管理者が義務付けられています。

防火管理者を必要とする事業所または建物などにおいて人事異動などにより防火管理者が不在にならないように資格を取得してください。

▼日時 12月14日(木)・15日(金)の2日間完全受講

▼場所 加古川市民会館小ホール

## 防火管理者が必要な建物について

防火対象物	従業員および収容人員
映画館・公会堂・遊技場・飲食店・店舗・旅館・病院・幼稚園・保育園・社会福祉施設・その他	30人以上
学校・工場・倉庫・駐車場・事務所・共同住宅・その他	50人以上

※収容人員とは、その防火対象物に出入りし、勤務し、または居住する者の数をいい、その算定方法は、消防施行規則第1条に定められています。

## ゆめづくり塾活動報告

### エンジョイ二期倶楽部塾「生涯現役・目標を持ち続けて生きること」

96歳のランナー自叙伝「仕事は死ぬまで寿命はあるまで」を中心に

9月16日(土)、中央公民館でエンジョイ二期倶楽部塾主催の「生涯現役・目標を持ち続けて生きること」講演会が開催されました。

講師の馬杉次郎さんは、96歳のランナー。62歳で走り始め、78、85歳にホノルルフルマラソン完走、88歳での海外在住の経験を持ち、「百歳でも走り続けることが目標」を信念に活躍される方で、張りのある声が響く元気いっぱいの明るい講演会でした。

視聴覚室満席の聴衆を前に、生活習慣病撲滅国民運動 in 関西や大阪リバーサイドマラソンなど現在の取り組みや活躍のようすを紹介。

自叙伝「仕事は死ぬまで寿命はあるまで」を中心に、「私の生き方、私がここまでこれたのは、健康法、生涯学習」など「生涯現役・目標を持ち続けて生きること」を語ってくれました。

いくら高齢になっても楽しく元気に生きている姿に皆共鳴しました。



## ゆめづくり塾

エンジョイ二期倶楽部塾

### 講演会「悪質商法の被害を、みんなで防ごう」

悪質商法から身を守る知識を得て、安心安全に暮らそう...

私たちのまわりには、気がつかないまま、あの手、この手で近づいてくる悪質商法が、いっぱいあります。なかでも、高齢者の被害が多く発生しています。被害を防ぐには、高齢者自身と周囲の方が協力して、彼らの甘い勧誘に乗らないことが大切です。

今回、高齢者をはじめ、広

く住民の方の毎日の生活の中で、悪質商法から身を守る知識を得て、安心安全に暮らすことが出来るよう公開講演会を開きます。

参加料無料でどなたでも参加できます。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

▼日時 11月26日(日) 午前10時～約2時間

▼会場 中央公民館

▼講師 藤原好子先生(東播磨地域ビジョン委員会 悪質商法から身を守る知識を普及する会)

▼問い合わせ エンジョイ二期倶楽部塾 神田敬子  
☎078(943)9746

## ハイキング

▼日時 11月19日(日) 午前8時 山電播磨町駅集合

▼目的地 甲山(西宮市)

▼行程 阪急仁川駅→仁川ピクニックセンター→甲山→北山公園→阪急甲陽園駅(初級者向8時 35時間)

▼交通費 2千130円

▼問い合わせ 山中 一彦宅  
☎078(943)5097

## 野添北公園蓬生庵 慈善茶会

▼日時 11月19日(日) 午前10時～午後3時まで

▼席 表千家流

▼場所 野添北公園蓬生庵

▼参加費 300円

▼問い合わせ 蓬生庵  
☎078(944)6040

※子ども茶道教室も参加します。

## 播磨町消費者協会

### 米料理教室「伝統的なお正月料理と寿し二種」

▼日時および会場 11月19日(日) 野添コミセン 11月23日(祝) 中央公民館 12月3日(日) 南部コミセン 午前9時～午後1時まで

▼献立 煮豆・煮しめ・きんとん・えびの肉団子・鮭のマリネ・煮豚・りんご煮など13種・たずな寿し

▼参加費 400円

▼持参する物 エプロン・プラスチック容器

▼募集人員 各コミセン先着25人

▼申し込み・問い合わせ 11月10日(金)より各講座の5日前まで受け付け。

定員になり次第締め切ります。住民グループ  
☎079(435)2364

## いずみ会料理講習会

### ごはんの良さを見直しましょう!

▼日時・場所 11月7日(火)・17日(金) いずれも午前9時30分～12時30分 中央公民館

▼参加費 500円(当日徴収)

▼問い合わせ 健康安全グループ  
☎079(435)2611

## 播磨・県民交流広場協議会

### フレンチ メンズクッキング教室

▼対象 成人男性

▼日時 11月26日(日) 午前9時～午後1時

▼場所 中央公民館 料理教室

▼参加費 千500円

▼定員 先着15人

▼献立 マグロのカルパチヨ・キャベツのスープ・鶏のマスタード焼き・焼きプリン

▼持ち物 エプロン、容器

▼申し込み・問い合わせ FAXにて申し込みを受け付けます。

播磨・県民交流広場協議会(中央公民館内)  
☎079(436)0462

## 播磨・県民交流広場協議会

### 劇団ここから 演劇公演「おこんじょうり」

「ひとりぼっちのイタコはばさまとキツネの友情の物語」

▼日時 11月18日(土) 午後3時～4時30分

▼場所 中央公民館 大ホール

▼参加費 無料

▼問い合わせ 整理券を発行しますので、事前にお問い合わせください。

播磨・県民交流広場協議会(中央公民館内)  
☎079(436)0462

## 平成19年成人式

▶日時 平成19年1月7日(日) 午後1時30分～(受付開始時間 午後1時)

▶対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生

▶場所 中央公民館 大ホール

### ふるさと「はりま」を担う新成人のお祝いと励ましの集い「成人式」

実行委員会が中心になり、大人への自覚と責任ある式典です。また一人ひとりの思い出に残る式典になるよう計画しております。

▶問い合わせ 生涯学習グループ  
☎079(435)0565

平成18年度「東播磨、大いッ大会」兼ひょうご生涯スポーツ大会・大いッ大会参加者募集

▼日時 11月26日(日) 午後1時～3時30分

▼会場 南部コミュニティセンター

▼対象 東播磨3市2町、中学生以上どなたでも参加できます。

▼定員 先着60人



## 第18回兵庫のまつり — ふれあいの祭典 —

### ふれあいつェスティバル2006

～楽しいイベント、いいもん・うまいもん大集合～

▶日時 10月28日(土)・29日(日) ▶入場 無料

▶会場 丹波の森公苑 JR福知山線「柏原駅」より徒歩7分。シャトルバス有

▶問い合わせ ふれあいの祭典実行委員会  
☎078(362)3994 http://fureai-fes.com/

播磨町国際交流協会

ヨガでリラックス

インドの先生に教わります。  
 ▼日時 11月10日(金) 午前9時〜10時30分  
 ▼場所 南部コミセン ホール  
 ▼定員 先着20人  
 ▼持ち物 飲み物、敷物(ヨガマットなど)  
 ▼費用 300円(インドのお菓子つき)

韓国語1日講座

旅行に役立つ韓国語会話を習ってみませんか。旅行でしゃべりできるとういっそう楽しいですね。  
 ▼日時 11月15日(水) 午前10時〜11時30分  
 ▼場所 中央公民館  
 ▼費用 無料  
 ▼申し込み・問い合わせ 会員になる必要があります。年会費千円です。  
 播磨町国際交流協会  
 ☎079(435)0356

子ども多文化交流&JICA国際協力フェスティバル2006

▼日時 11月18日(土) 午前10時〜午後3時  
 ▼場所 兵庫国際センター(JICA兵庫) 神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2  
 ▼対象 様々な国や地域の子どもたちおよびその保護者。国際交流・外国人児童生徒支援団体関係者。学校教育・社会教育関係者。一般市民。  
 ▼内容 子ども多文化共生フォーラム。体験・展示コーナー。スタンプリリー。ステージ。外国人児童生徒にかかわる教育相談。  
 ▼問い合わせ 参加費は無料です。事前の申し込みは必要ありません。駐車場がありませんので、会場へは公共交通機関をご利用ください。  
 兵庫県教育委員会事務局人権教育課  
 ☎078(362)3793



子育て支援シンポジウム

子育てにやさしい地域づくり  
 障害があってもなくてもお互いに支え合う子育て  
 ▼日時 11月17日(金) 午後1時30分〜3時30分  
 ▼場所 加古川市総合福祉会館 2階大ホール  
 ▼講師 高田 哲氏(神戸大学医学部保健学科教授)  
 ▼参加費 無料  
 ▼託児予約 託児希望の方は加古川健康福祉事務所に申し込みをしてください。  
 ▼問い合わせ

◆◆ 子育て支援講座 ◆◆  
**乳幼児の発育と発達**  
 乳幼児の体の成長や運動機能の発達について、対象年齢別に講座を実施します。  
 ▶開催日・内容

回	日	対象者
第1回	11月14日(火)	妊産婦・0歳児・1歳児の親子
第2回	11月28日(火)	1歳児・2歳児の親子
第3回	12月5日(火)	2歳児・3歳児の親子

▶時間 午前10時〜11時30分  
 ▶場所 南部子育て支援センター  
 ▶講師 若林宏子先生(兵庫大学講師)  
 ▶申し込み・問い合わせ 南部子育て支援センターに申し込んでください。  
 南部子育て支援センター  
 ☎079(437)4188

子育て支援講座  
**第1回『親子で遊ぶ1日』**  
 ~新聞でこんなにあそべるの?~  
 毎日子育てに大変なお父さん、お母さん! 気分を変えてもっと子育てを楽しみませんか?  
 町では“地域の方々や家庭のみんなで子育てをするきっかけ”となるような、「子育て楽しく講座」を計画しています。第1回目は、新聞紙を使って気軽に遊ぶ「親子新聞遊び」です。  
 仕事でなかなか時間のとれないお父さん、親子で遊んで、日常では気付かない子どもの顔を見てみませんか?  
 ▶日時 11月18日(土) 午前10時〜正午  
 ▶場所 はりまシーサイドドーム  
 ▶対象 就学前の児童と保護者(小学生などの兄弟姉妹の参加もできます)  
 ▶講師 榎本 英樹先生(NPO法人生涯学習サポート兵庫)  
 ▶持ってくるもの 新聞紙5枚(タオルや飲み物などは、各自ご用意ください)  
 ▶申し込み・問い合わせ  
 ・南部子育て支援センター  
 ☎079(437)4188  
 ・北部子育て支援センター  
 ☎078(944)0717

子育て楽しく講座  
**第1回『親子で遊ぶ1日』**  
 ~新聞でこんなにあそべるの?~  
 毎日子育てに大変なお父さん、お母さん! 気分を変えてもっと子育てを楽しみませんか?  
 町では“地域の方々や家庭のみんなで子育てをするきっかけ”となるような、「子育て楽しく講座」を計画しています。第1回目は、新聞紙を使って気軽に遊ぶ「親子新聞遊び」です。  
 仕事でなかなか時間のとれないお父さん、親子で遊んで、日常では気付かない子どもの顔を見てみませんか?  
 ▶日時 11月18日(土) 午前10時〜正午  
 ▶場所 はりまシーサイドドーム  
 ▶対象 就学前の児童と保護者(小学生などの兄弟姉妹の参加もできます)  
 ▶講師 榎本 英樹先生(NPO法人生涯学習サポート兵庫)  
 ▶持ってくるもの 新聞紙5枚(タオルや飲み物などは、各自ご用意ください)  
 ▶申し込み・問い合わせ  
 ・南部子育て支援センター  
 ☎079(437)4188  
 ・北部子育て支援センター  
 ☎078(944)0717

子育て楽しく講座  
**第1回『親子で遊ぶ1日』**  
 ~新聞でこんなにあそべるの?~  
 毎日子育てに大変なお父さん、お母さん! 気分を変えてもっと子育てを楽しみませんか?  
 町では“地域の方々や家庭のみんなで子育てをするきっかけ”となるような、「子育て楽しく講座」を計画しています。第1回目は、新聞紙を使って気軽に遊ぶ「親子新聞遊び」です。  
 仕事でなかなか時間のとれないお父さん、親子で遊んで、日常では気付かない子どもの顔を見てみませんか?  
 ▶日時 11月18日(土) 午前10時〜正午  
 ▶場所 はりまシーサイドドーム  
 ▶対象 就学前の児童と保護者(小学生などの兄弟姉妹の参加もできます)  
 ▶講師 榎本 英樹先生(NPO法人生涯学習サポート兵庫)  
 ▶持ってくるもの 新聞紙5枚(タオルや飲み物などは、各自ご用意ください)  
 ▶申し込み・問い合わせ  
 ・南部子育て支援センター  
 ☎079(437)4188  
 ・北部子育て支援センター  
 ☎078(944)0717

日時	内容
第1回 11月18日(土)	「新聞遊びにチャレンジ」
第2回 12月9日(土)	親子ハンドクラフト
第3回 1月20日(土)	親子で遊ぼう!2
第4回 2月17日(土)	地域交流事業
第5回 3月24日(土)	親子野外クッキング

※各講座の内容には特に連続性はありませんので、その都度募集を行う予定です。

福祉

療育手帳交付の対象に発達障害者が追加されました  
 兵庫県では、平成18年4月1日から知的障害だけでなく、学習障害、注意欠陥多動性障害、アスペルガー症候群などの発達障害を持つと認められた場合にも療育手帳が交付されることになっています。  
 交付を希望される方は、町



11月は「児童虐待防止月間」です  
 虐待を見つけたら、すぐに通報を!  
 「しつけ」と称して繰り返される虐待で、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。  
 「児童虐待」は子どもの心や身体に大きな傷を残し、子どもの健全な発育を阻害する重大な人権侵害です。「児童虐待」とは、保護者が18歳未満の子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を妨げる次の行為をいいます。  
 ●身体的虐待  
 ●性的虐待  
 ●保護の怠慢・拒否  
 ●心理的虐待  
 児童虐待の予防 早期発見・

加古川健康福祉事務所  
 ☎079(422)0003  
 子育て支援講座  
**「子育て自分育て」**  
 言葉の芽を育てる”絵本”を味方にしませんか?  
 幼いころに読んでもらった絵本は、見えない力となって成長していく子どもを支えます。長年、小学校で1年生を担当され「子どもの本の会」で活動されている先生と一緒に絵本を読んでみませんか。  
 ▼日時 11月2日(木) 午前10時〜11時30分  
 ▼講師 井上修子先生(神戸常磐短期大学講師)  
 ▼対象者 就園前の乳幼児親子

北部子育て支援センター(駐車場が少ないので、なるべく徒歩か自転車でお越しください)  
 ▼問い合わせ 北部子育て支援センター  
 ☎078(944)0717  
 播磨町社会福祉協議会  
**育児教室**  
**ピカッと子育てアドバイス**  
 ▼日時 11月8日(水)、22日(水) 午前10時〜11時30分  
 ▼内容 ベビーマッサージ、子育てヒント、身長・体重測定(セルフ)  
 ▼申し込み・問い合わせ 電話で申し込んでください  
 播磨町社会福祉協議会  
 ☎079(435)1712

「しつけ」と称して繰り返される虐待で、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。  
 「児童虐待」は子どもの心や身体に大きな傷を残し、子どもの健全な発育を阻害する重大な人権侵害です。「児童虐待」とは、保護者が18歳未満の子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を妨げる次の行為をいいます。  
 ●身体的虐待  
 ●性的虐待  
 ●保護の怠慢・拒否  
 ●心理的虐待  
 児童虐待の予防 早期発見・

早期対応のため、「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通報)してください。  
**【通報先】**  
 ●福祉グループ  
 ☎079(435)2362  
**【夜間・休日や緊急の通報先】**  
 ●児童虐待24時間ホットライン 兵庫県中央子ども家庭センター  
 ☎078(921)9119  
 ●110番通報  
**【相談窓口】**  
 ●福祉グループ  
 ●兵庫県中央子ども家庭センター  
 ☎078(923)9966